

平成23年(2011年)7月5日



埼玉県報

第 2 3 0 1 号
平成 2 3 年 7 月 5 日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(利根地域振興センター\)](#)
- [総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク業務委託に関する入札公告\(総務事務センター\)](#)
- [救急病院等の申出の撤回\(医療整備課\)](#)
- [葛西・羽生領島中領土地改良区連合の役員就退任届\(春日部農林振興センター\)](#)
- [保安林の指定予定\(森づくり課\)](#)
- [蕨駅西口地区7番街区市街地再開発事業の事業計画の変更認可\(市街地整備課\)](#)
- [カーロケータシステム指令台装置の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [パーキング・メーター作動又はパーキング・チケット発給手数料の収納事務委託に伴う告示\(交通規制課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [埼玉県立がんセンター手術室及びICU部門システムに関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成23年度7月・8月分\)の共同購入に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)

正誤

- [埼玉県条例第19号中訂正\(障害者福祉推進課\)](#)

告 示

埼玉県告示第八百十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saita-maken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十三年六月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン

三 代表者の氏名

太田 久美

四 主たる事務所の所在地

埼玉県朝霞市西弁財一丁目十五番十七号

五 定款に記載された目的

この法人は、悩みを持つ子どもたちや話を聴いてほしい子どもたちの声を受けとめ、自律を助けるヘルプライン「子ども電話」の開設をすると共に、地域で子どもたちをサポートしていこうという大人たちの輪を広げていくための事業を行い、もって子ども達の健やかな成長のための社会基盤づくりに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十三年六月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前）特定非営利活動法人空の家をつくる会
（変更後）特定非営利活動法人モクイエ

三 代表者の氏名

高橋 秀彰

四 主たる事務所の所在地

埼玉県上尾市大字堤崎四百四十四番地十八

五 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対し、森林資源の優れた価値及び地域材を使った木造建築に関する啓発普及活動を通じて、地域の木造建築技術の継承と発展、安全性及び快適性の向上、建築価格の適正化を図る活動を推進し、もって生活文化の向上に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十三年六月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前）特定非営利活動法人騎西町つどいの会

（変更後）特定非営利活動法人つどいの会

三 代表者の氏名

内田 昇

四 主たる事務所の所在地

埼玉県加須市騎西千二百九十八番地二

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、騎西町の幼稚園・小学校・中学校、関係団体や地域社会

会に対して、学校内外での社会教育の支援活動を通じ、子どもたちの人格、マナ

ー、自律心等の健全な精神の育成を支援することを目的とする。

（変更後）この法人は、地域の幼稚園・小学校・中学校、関係団体や地域社会

会に対して、学校内外での社会教育の支援活動を通じ、子どもたちの人格、マナー、

自律心等の健全な精神の育成を支援することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百二十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年9月1日(木)から平成24年9月30日(日)まで。ただし、平成24年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 国、都道府県又は政令指定都市から本業務と種類をほぼ同じくする業務の受注実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部総務事務センター認定第一担当 田部井 電話048-830-2398(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年8月18日(木)午前9時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年8月17日(水)午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年8月17日(水)午後4時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部総務事務センター 平成23年8月18日(木)午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成23年8月1日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年7月20日（水）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課入札

参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Comprehensive screening and help desk services for the Saitama
Computerized Administrative System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 9:00 a.m., August 18, 2011

By registered mail or in person: 4:00 p.m., August 17, 2011

(3) Contact Information:

First Approval Group, Computerized Administrative Center,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2398 E-mail: a2375-09@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第八百十四号

次の表の上欄に掲げる病院は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

病 院		撤 回 日
名 称	所 在 地	
野中病院	埼玉県さいたま市大宮区浅間町一丁目百番地	平成二十三年七月一日

告示

埼玉県告示第八百十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、葛西・羽生領島中領土地改良区連合から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	井上直子	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地一丁目六番十三号
同	島田仲次	同 幸手市大字中野二百二十番地一
同	中村一正	同 越谷市川柳町五丁目二百二十九番地一
同	藤沼宏次	同 幸手市大字神明内二百五十六番地一
同	竹内榮太郎	同 吉川市吉川二丁目十三番地三
同	山田達雄	同 久喜市中里五十二番地
同	坂田修一	同 羽生市大字北荻島七百十番地
同	蓮見功	同 加須市琴寄八百二十四番地
同	金井榮治	同 久喜市佐間四百八十四番地
監事	白石孝司	同 北葛飾郡杉戸町大字堤根二千六百九十七番地
同	門倉武雄	同 加須市南大桑三千四百四十二番地
同	小野田博哲	同 道目三百二十一番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	井上直子	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地一丁目六番十三号
同	島田仲次	同 幸手市大字中野二百二十番地一
同	中村一正	同 越谷市川柳町五丁目二百二十九番一
同	藤沼宏次	同 幸手市大字神明内二百五十六番地一
同	竹内榮太郎	同 吉川市吉川二丁目十三番地三
同	山田達雄	同 久喜市中里五十二番地
同	青鹿忠重	同 加須市旗井百七十一番地
同	金井榮治	同 久喜市佐間四百八十四番地
同	岡戸敏行	同 羽生市大字日野手新田六十九番地一
同	野中英二	同 加須市大越二千百九十四番地
監事	白石孝司	同 北葛飾郡杉戸町大字堤根二千六百九十七番地

同

門

倉

武

雄

同

加

須

市

南

大

桑

三

千

四

百

四

十

二

番

地

告示

埼玉県告示第八百十六号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上田清司

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県飯能市大字原市場字金山三六六、三六七、三六八の一、三七の二、四一三、四一六、四二五、字日野沢四三七の一、四三七の二、四三八、四三九、字勝久保四四三から四五 まで、字笹山四六、四七七の一の一、四七七の一の三から四七七の一の五まで、四九六

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

- (一) 主伐は、択伐による。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び飯能市役所に備え置いて縦覧に供する。)

告 示

埼玉県告示第八百十七号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、蕨駅西口地区7番街区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 組合の名称
蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合
- 二 事業施行期間
組合設立認可公告の日から平成二十三年八月三十一日
- 三 施行地区
埼玉県蕨市中央一丁目二百番、二百一番及び二百二番
- 四 事務所の所在地
埼玉県蕨市中央一丁目五番一号
- 五 施行認可の年月日
平成十九年二月二十日
- 六 変更の内容
施行地区、設計の概要、資金計画及び設計図
- 七 事業計画の変更の認可の年月日
平成二十三年七月五日

告 示

埼玉県告示第八百十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

カーロケータシステム指令台装置の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年12月1日(木)から平成28年11月30日(水)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第二係 岡本 電話048-832-0110 内線2246 ファ
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年8月24日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年8月23日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年8月24日（水）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成23年8月24日（水）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成23年8月10日(水)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年7月20日(水)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格

審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話
048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of Car
Location System.
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m.,
august 24,2011 By mail;5:00p.m.,august 23,2011 In person;10:30 p.m.,
august 24,2011
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance
Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Head
quarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,
Telephone 048-832-0110 Ext.2246

告 示

埼玉県告示第八百十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五十八条第一項の規定により、埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例（平成十二年埼玉県条例第五十四号）別表第七号の表第一号のパーキング・メーター作動又はパーキング・チケット発給手数料の収納事務を平成二十三年七月一日から平成二十四年六月三十日までの間、次に掲げる者に委託した。

平成二十三年七月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 住所

埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目十七番五号

二 名称及び代表者の氏名

株式会社SPDセキュリア

代表取締役 樋口 恵二郎

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十三年七月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十三年六月十四日

指令川建セ第二一〇一一五二号

二 検査済証番号

平成二十三年六月二十八日

第二三〇〇二三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字北園部字東内袋一三四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字北園部一七〇番地三

齋藤 徹

告 示

埼玉県病院事業告示第十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年七月五日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量
手術室及びI C U部門システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県立がんセンター 事務局業務部
埼玉県北足立郡伊奈町小室 818
- 3 落札者を決定した日
平成 23 年 6 月 21 日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本電気株式会社関東甲信越支社
埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 10 番 17 号
- 5 落札金額
219,450,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 23 年 5 月 10 日

告 示

埼玉県病院事業告示第十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年七月五日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量
灯油 JIS 1号 467,800リットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1)埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当
埼玉県熊谷市板井 1696
 - (2)埼玉県立がんセンター 事務局管財担当
埼玉県北足立郡伊奈町小室 818
 - (3)埼玉県立小児医療センター事務局管財担当
埼玉県さいたま市岩槻区馬込 2100
 - (4)埼玉県立精神医療センター 事務局管財担当
埼玉県北足立郡伊奈町小室 818-2
- 3 落札者を決定した日
平成 23年 6月 28日
- 4 落札者の氏名及び住所
佐藤興産株式会社 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 2 -44
- 5 落札金額
32,713,254 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 23年 5月 17日

正 誤

埼玉県条例第十九号（平成二十三年三月十八日第二千二百七十一号）中訂正

行

二十行目の次

誤

自立訓練	障害者自立支援法第二十九条第三項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第一項に規定する特定費用として知事が別に定める額の合計額
------	--

別表第一生活訓練施設の居室その他の設備の項を次のように改める。

正

別表第一生活訓練施設の居室その他の設備の項を次のように改める。

自立訓練	障害者自立支援法第二十九条第三項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第一項に規定する特定費用として知事が別に定める額の合計額
------	--